

岐阜県公報

号 外 (二) 平 成 十 九 年 五 月 三 十 一 日

目 次

公 示

○ 建築確認支援システム関連機器等の賃貸借及び保守業務並びに機器等設定業務委託に関する一般競争入札公告

(建 築 指 導 課)

ペー
ジ

公 示

○ 建築確認支援システム関連機器等の賃貸借及び保守業務並びに機器等設定業務委託に関する一般競争入札公告

建築確認支援システム関連機器等の賃貸借及び保守業務並びに機器等設定業務委託について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和三十一年岐阜県規則第十九号。以下「規則」という。）第二百二十七条の規定により公告する。

平成十九年五月三十一日

岐阜県知事 古 田 肇

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

建築確認支援システム関連機器等の賃貸借等 一式

(2) 調達物品等の概要

ア 建築確認支援システム関連機器等の賃貸借 一式

イ 当該機器等の初期設定業務 一式

ウ 当該機器等の保守業務 一式

エ 既存建築確認支援システム関連機器等の下取り 一式

(3) 納入期限又は履行期間

ア 1の(2)のア 平成19年7月1日から平成24年6月30日まで

イ 1の(2)のイ 平成19年6月30日

ウ 1の(2)のウ 平成19年7月1日から平成24年6月30日まで

エ 1の(2)のエ 平成19年12月28日

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。
 - (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。
 - (5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- 3 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒500—8570
岐阜県岐阜市数田南2丁目1番1号
岐阜県都市建築部建築指導課建築指導担当
電話 058—272—1111（内線3789）
 - (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
ア 交付期間
平成19年5月31日（木）から平成19年6月5日（火）までの毎日（県の機関の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
イ 交付場所
3の(1)に同じ。
 - (3) 競争入札参加資格の確認
ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に

入札説明書に規定する書類等を添付した上で、3の(1)まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成19年6月6日（水）午後5時
期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成19年6月11日（月）までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成19年6月15日（金）午後2時
イ 場 所 岐阜県岐阜市数田南5丁目14番12号
岐阜県シンクタンク庁舎 入札室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号のいずれかに該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内の価格で、最低の金額をもって入札した者とする。
なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認におい

て虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書の作成の要否
要

(3) 郵便又は電信による入札は、認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 入札等に関する質疑がある場合には、平成19年6月6日（水）午後4時までに書面により行うものとする。

(7) 詳細は、入札説明書による。

平成十九年五月三十一日印刷
平成十九年五月三十一日発行

発 行 者
行 所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐 阜 県 庁

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三一 飯 尾 寛
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三一 岐 阜 文 芸 社
定価 一 年 四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))